

官立山口高等学校の設立 ——『防長新聞』と入学試験の分析を通して——

The Establishment of Government Yamaguchi Higher School

吉野 剛 弘

Takehiro YOSHINO

はじめに

1887（明治19）年に防長教育会の手で設立された山口高等中学校は、1894（明治27）年の高等学校令により山口高等学校とその名を変え、政府の実業学校振興策の影響で1905（明治38）年に山口高等商業学校へと転換された。この転換の原因は山口高等学校の国庫移管をめぐる財政問題であるということは、多くの先行研究¹によって明らかにされている。しかし、ちょうど山口高等学校の国庫移管が問題となっていた頃、旧制高等学校入試では1902（明治35）年に総合選抜制が採用されたため、山口県内の中学校出身者はほぼ全員無試験で山口高等学校に入学できるという特典は失われ、山口高等学校の山口県出身者は大きく減少した。その意味でこの入試制度改革が山口高等学校の廃校の一因とも考えられる²。

その後、山口県には1919（大正8）年に官立山口高等学校が設立された。これは1918（大正7）年12月の改正高等学校令をうけて新潟、松本、松山の各高等学校とともに設立されたものである。この当時多くの県が高等学校誘致をすすめていたが、山口県も高等学校設立を求めていた³。かつて高等学校を廃校させざるをえなかった山口県において高等学校誘致にあたって何が論じられたのであろうか。そして、その結果設立された官立山口高等学校は誘致にあたって論じられたことを満たすだけの存在といえたのであろうか。

各高等学校の学校史ではその設立の経緯が語られている。しかし、誘致をめぐる議論について詳細に触れられているものは多くはない⁴。また、高等学校誘致をめぐる研究には、註3にあげた筧田のもののほかに、渡部宗助「旧制高校と地域社会－戦前日本の「大学と地域社会」への試論－」（『大学研究ノート』第39号、1979）、長野県の高等学校誘致運動を分析した中島正利「第七高等学校誘致運動（一）・（二）」（『信濃』第38巻第6号・第11号、1986）がある。渡部は、誘致運動の類型化や入学者からみた旧制高等学校の地域性を分析している。中島は、県庁文書を用いながら明治中期の第七高等学校をめぐる新潟と長野の熾烈な誘致合戦を分析し、人口や進学者数、さらには気候条件などさまざまな理由をつけて高等学校を誘致しようという長野県側の姿勢を描出している。

高等学校卒業者はほぼ全員が大都市にある帝国大学に進学するのだから、卒業後すぐさま地域社会に貢献する人材を養成しているというわけではない。さらに実際に高等学校教育を享受すること

のできた者は少なかったのだから、高等学校は直接的に地域社会に関係がある存在とはいがたい。しかしながら、実際に多くの地域で誘致活動は行われているのだから、高等学校には何らかの意味があったと考えることが可能である。高等学校の存在意義について、伊藤彰浩は各地方の設立運動を総括して、地方の威信のために高等教育機関を誘致したとしている⁵。三谷博は帝大輩出率と高等学校の存在との関係を分析し、両者に高い相関があることを示している⁶。両者の見解を総合すれば、高等学校は存在そのものが一種の威信として機能し、地域の進学者数を高める結果となったということになる。本論文では、このような見解をふまえ、官立山口高等学校を事例にとり、地域における高等学校のもつ意味の一端を考察する。

地域における高等学校の持つ意味をとらえる方法は多様であるが、本論文では具体的には以下の2つの作業を通して考察していく。第一に、官立山口高等学校の外側で起こっていた議論について検討する。もちろん高等学校の誘致を実際に推し進める側、すなわち県当局や誘致のための諸団体などいわば内側の動きを追跡することも重要ではあるが、一方で誘致運動を実際に推し進めるには高等学校の外側にある世論を喚起することも必要だからである。本論文では『防長新聞』という地域の新聞の分析を通して、実際に通うことのできる者の少ない、すなわち地域において直接的な利益をもたらすとは言い切れない高等学校を誘致するにあたり何が語られたのかという点を検討する⁷。第二に、入学試験の実態、より具体的には官立山口高等学校への進学状況と山口県内中学校出身者の高等学校への進学状況を検討することで、実際問題として官立山口高等学校の存在が高等学校進学への意欲にどのように作用したのかを明らかにする。この作業は誘致の過程で主張されたさまざまなことがどの程度実現したのかを検証することでもある。なお、1894（明治27）年に改称されたものも、1919（大正8）年に設立されたものも山口高等学校という呼称だが、本論文では前者を「山口高等学校」、後者を「官立山口高等学校」として区別する。

1. 『防長新聞』にみる官立山口高等学校誘致の動き

(1) 山口高等学校廃校後の高等学校設置の動き

1911（明治44）年に高等中学校令が公布されたが、その動きに応じる形で山口県では高等中学校を設立しようという気運が高まり、1910（明治43）年には県会に高等中学校設立案が提出された。この議案では「古来文教旺盛ニシテ上下与ニ意ヲ茲ニ用ヒ、多クノ人材ヲ輩出セリ」⁸と山口高等学校の存在をほめたたえ、「明治三十八年ニ至リ高等学校ハ高等商業学校ニ変更セラレ、新ニ高等専門教育ノ機関ヲ得ルニ至リシモ、之カ為メ一面高等普通教育ノ機関ヲ失フニ至レリ。之レ県民ノ拳テ遺憾トスル所ニシテ、世運ノ進歩ト共ニ益々此ノ感ヲ深クセスンハアラス」⁹とする。さらに政府による高等中学校令案に触れ、「高等中学校令ヲ制定シ、文部大臣ノ指定ニ依ル府県ニ之カ設立ヲナスヲ得セシムルモノナリトセハ、此機會ニ於テ本県ハ率先高等中学校ヲ設置スルニ努メ、再ヒ県下ニ高等普通教育機関ヲ備フルニ至ランコトヲ望サルヲ得ス幸ニ我防長教育会ハ多額ノ資金ヲ有シ県下教育ノ向上進歩ヲ企図スルモノナルカ故ニ其ノ資金ノ大部分ヲ県ニ寄附セシメ教育ノ為メ此際斡旋尽力セラレンコトヲ懇願ノ至リニ堪ヘス」¹⁰として防長教育会の寄付による高等中学校の

設立を提案する。しかしながら、1912（明治45）年度の山口県の予算には高等中学校関係の予算はつかず、また高等中学校令自体無期延期となってしまい、実現しなかった¹¹。

1917（大正6）年に決定した国の学校増設計画を受けて、山口県会でも高等学校誘致の議論が高まつた。1918（大正7）年5月7日、臨時県会にて官立山口高等学校の誘致および予算を付けることを決定し、その年の通常県会（11月20日～12月25日）で4年計画で官立山口高等学校設立の資金援助をする予算が通過した¹²。なお、官立山口高等学校の誘致は防長教育会も賛同していた。設立にあたって防長教育会は20万円の寄付を行い、その他に毛利家一族が10万円、山口県出身の実業家である藤田平太郎、藤田政輔、久原房之助の3人が20万円を寄付した¹³。

（2）『防長新聞』における高等学校関係記事

『防長新聞』の内容分析に入る前にその政治的立場について言及しておく。この新聞については、大正中期の『新聞総覧』をみると、政派関係は中立となっている¹⁴。また、「地方新聞総まくり（二）」には「皆（馬関毎日新聞、下関実業日報、下関日の出新聞と防長新聞・引用者註）政友会とか国民党とか云ふ純粹の政党機関紙ではないが何れも多少は地方的問題に関する党派の機関になってゐる」¹⁵とあり、「山口町にある防長新聞は県庁の膝下にあるだけに官序種は下関の諸新聞に比して機敏に取ることが出来るから、一名県庁御用新聞と云ふので可成り読者を持て居る」¹⁶とある。しかし、『新聞総覧 大正二年度版』（日本電報通信社、1913）では「曾ては政友会に属せし事ありしも今日は中立として厳正なる立論、公明なる教導、正確なる記事を以て世の信用を博し」¹⁷とあることから、かつては政友会系の新聞であったことが分かる。新聞の党派性についてはその分析にあたり大きな問題となるが、政友会は明治30年代から地方の教育要求を積極的に掲げていたことを考えれば、教育関係の事柄に対する関心も高いことが期待される¹⁸。また、山口県内で山口に本社を持つのはこの『防長新聞』のみであった。

前節で述べた県会の議決の前から県内では高等学校誘致の世論が高まっていた。表1は官立山口高等学校設立に近い時期の『防長新聞』における関係記事の一覧である。これを見ると、新設高等学校の設置場所をめぐって山口と防府が争った形跡がある。1918（大正7）年4月8日の記事には、防府町会は高等学校を設置すべく「上京委員を選定し七日夜兄部敏輔長野範亮両氏出発上京岡田文相を訪問すること、なり又各議員は県会議員を歴訪すべく夫々割当を定め両三日中に出張すべく斯くて県の輿論を喚起し堂々運動を開始するに至るべく同町が十万円を寄附することを決議したるが如きは前代未聞のこと」¹⁹とある。しかし、防府町の誘致活動もむなしく、その後すぐに文部省により高等学校は山口に設置することが決まり、山口に決まると防府はすぐにその運動を終わらせてしまった。以下では表1の高等学校関係記事のうち主要なものを検討していく。

1917（大正6）年の3月2日と4日の第四高等学校教授岡本清逸²⁰による「防長の英才教育に関する鄙見」では、「山口高等学校廃止以来防長二州の英才教育上非常なる不便と其結果衰退とを來したることは具眼者の夙に認め居たる所なり」²¹として、以下岡本自身が作成した表（表2）により山口と鹿児島を比較して鹿児島が進学率で優勢であることを論じ、さらに高等学校がない愛媛県を引き合いに出して愛媛が山口に拮抗しつつあることを示す。そして、「第一、高等学校が県内に

表1 官立山口高等学校設立期の『防長新聞』における官立山口高等学校関係記事

日付			著者	記事名	備考
年	月	日			
1917(大正6)	3	2	岡本清逸	防長の英才教育に関する鄙見（一）	
		3	岡本清逸	防長の英才教育に関する鄙見（二）	
		4	岡本清逸	防長の英才教育に関する鄙見（三）	
		5	岡本清逸	防長の英才教育に関する鄙見（四）	
		6	岡本清逸	防長の英才教育に関する鄙見（五）	
	4	23		数字に現はれたる防長教育	岡本作成の表
		8		高校増設と山口	
	9	19		高校新設問題	
		21	湯浅倉平談	高等学校問題	
	11	26		防長の教育（三）	
		27		防長の教育（四）（学制研究会の活動を望む）	
		12		防長の教育（八）高等学校問題	
1918(大正7)	2	24		中学出身の進学者	
		4		高等学校設置運動	
	4	8		高等学校問題 防府町の運動開始	
		9		山口町有志会 高等学校設置問題	
	12			高等学校運動 防府町の区長召集	
		22		学校位置確定	
	5	5		高校位置問題	
		11		運動事務所解散	防府町
		25		高等学校 何な規模のものが何うして出来るか	
		29	信吉五郎	高等学校山口町寄付金利子に就て（上）	
		30	信吉五郎	高等学校山口町寄付金利子に就て（下）	
	7	5		高等学校敷地 決定と共に地主会	
		6		高校土地等差協議	
		11		高校敷地評価	
	9	2		高校敷地総額	
		11		高校敷地問題 地主要求と回答期	
		12		高校敷地問題 地主は一割増主張	
		13		高校敷地問題 昨十二日の委員会	
	10	1		高校敷地調印	
		2		土地買収終了	
		12		高等学校急設準備	
1919(大正8)	1	11		高校試験準備	
		25		新設高等学校 敷地構築に着手す	
	4	26		高等学校の土工状況	
		5		防長の教育に就て（一）	上山満之進の講演要旨
		20		防長の教育に就て（二）	上山満之進の講演要旨
		21		防長の教育に就て（三）	上山満之進の講演要旨
		22		防長の教育に就て（四）	上山満之進の講演要旨
	6	27		高校開設準備 神保校長談	
		1		新設高等学校入学志願	
		11		山高志願者 六百名を超過せん	
	8	23		進学者順位	
		9		山高宣誓式	
		10		寄宿舎	
	10	3	渡邊世祐	防長の教育に就て（上）	
		4	渡邊世祐	防長の教育に就て（二）	
		6	渡邊世祐	防長の教育に就て（三）	
		7	渡邊世祐	防長の教育に就て（五）	

表2 岡本がもとにした数値

	人員				百分率		
	総数	山口	鹿児島	愛媛	山口	鹿児島	愛媛
1892 (明治25)	203	9	3	3	4.4	1.5	1.5
1893 (明治26)	161	5	2	0	3.1	1.2	0.0
1894 (明治27)	213	11	4	9	5.2	1.9	4.2
1895 (明治28)	232	19	5	5	8.2	2.2	2.2
1896 (明治29)	313	15	3	4	4.8	1.0	1.3
1897 (明治30)	274	12	11	3	4.4	4.0	1.1
1898 (明治31)	354	22	9	9	6.2	2.5	2.5
1899 (明治32)	451	13	11	8	3.1	2.7	1.9
1900 (明治33)	414	14	8	5	3.4	1.9	1.2
1901 (明治34)	388	22	13	5	5.7	3.3	1.3
1902 (明治35)	488	31	10	6	6.4	2.0	1.2
1903 (明治36)	576	28	13	13	4.9	2.2	2.2
1904 (明治37)	669	46	16	9	6.9	2.4	1.3
1905 (明治38)	650	31	10	11	4.8	1.5	1.7
1906 (明治39)	914	54	22	17	5.9	2.4	1.9
1907 (明治40)	1,000	41	18	18	4.1	1.8	1.8
1908 (明治41)	1,113	39	26	24	3.5	2.3	2.2
1909 (明治42)	1,176	29	21	25	2.5	1.8	2.7
1910 (明治43)	1,130	31	23	19	2.7	2.2	1.7
1911 (明治44)	1,206	37	17	21	3.1	1.4	1.7
1912 (明治45)	1,202	30	21	27	2.5	1.7	2.2
1913 (大正2)	1,242	28	21	29	2.3	1.7	2.4
1914 (大正3)	1,392	36	30	23	2.6	2.2	1.7
1915 (大正4)	1,747	37	53	35	2.1	3.0	2.0
1916 (大正5)	1,997	55	45	35	2.7	2.3	1.8
1917 (大正6)	2,107	41	37	49	2.0	1.8	2.3

「数字に現はれたる防長教育」『防長新聞』第9691号(1917.4.23), p.1より

あることは著しく修学者に便宜と刺戟を与へ入学者の数を著しく増加し得るものなれば山口県にもこの際高等学校の再興を計るが最も急務なること。／第二、鹿児島県の例よりして高等学校が県内にありとも中学教育の刷新行われざれば高等学校入学者の数を増加し得ざること。／第三、愛媛県の例によりて高等学校が県内になくとも中学校の教育振興せば必らずしも高等学校入学者少なからざること。／第四、最近の鹿児島県の例により奨学の方法宜しきを得れば著しく英才教育を振興し得ること。」(／は原文改行・引用者註)²² という提言をする。しかし、防長教育会からの寄付については「この意見に賛同するを得ざるなり又同会の理事者もこれに賛同せられざる所ならん」²³ とし、その理由は「高等学校が官立となるからには山口県人に先入権を与ふることは不可能のことなれば山口高等学校廃止促進の一原因となり居たる山口県人の在学生の比較的少なかりしことは復興後の高等学校に於ても同様にして山口高等学校終二回の卒業生百二十二人中三十人百六十一人中廿五人の山口県人を出せる率を保つことは易々たらんもそれ以上は不可能にして先づ同校生徒の二割内外と見ざるべからず」²⁴ ということである。岡本の論は、高等学校を設立したところで入学者全体の2割程度しか山口県出身者で占めることができないとはいうものの、高等学校は「修学者に便宜と刺戟を与へ入学者の数を著しく増加し得るもの」とされる。

岡本は帝国大学の卒業者数をもとに3つの県について検討しているが、表2を見る限りたしかに

高等学校があったときに比べて百分率は低下しているものの、山口が際立って低いわけではない。実数については鹿児島も愛媛も明治40年代以降上昇傾向を見せており、百分率では鹿児島と愛媛は軒並み1.5%から2.5%の間を推移しており、実際には山口の方が若干高いのである。にもかかわらずこれらの数値を用いて前述のような議論を展開しているということは、岡本からすれば山口県が優勢ではなく他県と大差のない状況そのものが問題だったのだろう。この数値の分析から考えれば、高等学校を設置したところで2割程度の県内中学校出身者を収容しえないという現実論を展開しながらも、かつてのように多くの者が高等学校へ進学する状況を望んでいたと考えられる。

1917（大正6）年12月6日の「防長の教育（八）高等学校問題」という無署名の論説では、「吾人固より其意中を確言するの自由を有せざと雖も、吾人は此際切に山口高等学校の復活を希望せざる能はざる也」²⁵ と述べた上で、さらに詳しく進学者数の減少を論じている。この年の山口県出身者の高等学校進学者数は64人であったが、それをふまえて「今此数を以て、東京府の三百十五人、京都府の九十七人、福岡県の九十人、三重県の八十一人、神奈川県の八十人、新潟県の七十八人其他と比較すれば、山口県は其順位に於て全国中第九位を占む、第九位とは決して優秀なるものとは見做すことを得ざるなり」²⁶ として、その数が他の府県と比べて低いことを批判する。さらには「更に之を昔日に於ける高等学校入学者府県別情況に比するに明治二十九年は五十四人、同三十年は七十一人、同三十一年は八十二人にして、各年共に東京府に次で全国中第二位に在り、三十二年は六十三人、三十三年は五十七人、三十四年は六十三人にして、各年共東京及び福岡に次て第三位に在り、三十五年は三十五人にして大阪、福岡、京都、大分に次で第五位に在り、三十六年は大いに低下して十七人となり第十四位、三十七年は二十人にして第十一位、三十八年は十五人にして第十三位、三十九年は十六人、四十年は二十四人にて共に第十位、四十一年は九人にして第十六位、四十二年より大正三年迄は第十四位と第九位の間を上下せり」²⁷ と過去の数字まで持ち出して、「乃ち之を第二位第三位に在りし極めて優秀なりし当時に比較対照すれば、誰人か感懷なきを得んや」²⁸ という。高等学校の入学試験が総合選抜制になったのが1902（明治35）年で、1904（明治37）年から山口高等学校は生徒を募集していないが、山口県出身者の高等学校入学者数と道府県別順位はちょうどこの時期に低下しており、そのことを問題視している。そして、岡本の論説と同様に「固より本県に山口高等学校の設置あればとて、本県出身子弟の高等学校入学志願者が、悉く山口高等学校に入学することを得べしとは云ふ能はざるも、山口高等学校の存否が、其就学の便宜と刺激とに関係する所多く、学生の向ふ所に甚大の影響あることは決して忘る可らざるなり」²⁹ として、高等学校の存在が進学者数の増加につながるというのである。さらに高等商業学校への進学者数が多いことを例にあげ、「夫れ斯の如く本県の高商入学者数の優秀なるは山口高商の存在して、其便宜あり其刺激ある一結果にして、之と同時に山口高等学校廃止以来俄然として其傾向を変したるを看來れば、本県の高等教育の振興の為めに吾人は益々痛切に山口高等学校の設置を懇望し熱望せざる能はざるなり、況んや、新たに初めて設置するにあらずして、かつて久しく存在したる歴史を有するに於てをや」³⁰ と結んでいる。この論説では、高等学校がなくなることで進学者数が減少したので、就学意欲の刺激のために高等学校を設置することを提案している。その根拠として高等学校の進学者数とその全国順位という岡本とは異なるものを持ち出してはいるが、他県との比較の上で就学意

欲の刺激を主張するという意味では一緒である。また、刺激の証左として山口高等商業学校をあげ、「本県の高等教育の振興」のためには高等学校が必要だとしているが、「新たに初めて設置するにあらずして、かつて久しく存在したる歴史を有するに於てをや」とあり、かつての山口高等学校の存在が意識されていることが分かる。

高等学校の設置が決まってからも、学校の存在が就学意欲に刺激を与えるという論理はしばしば用いられた。1919（大正8）年5月19日から貴族院議員上山満之進の講演が「防長の教育に就て」と題されて連載された。上山は山口県に生まれ、山口高等中学校を卒業しており、防長教育会の理事を務めていた。ここでも山口高等商業学校の事例を持ち出して学校の存在による進学者数の増加を立証している。「或種類の学校の存在する地方の附近にはその種の学校に進学を志すものが非常に多しと云ふ事を数字を以て証明せんとす即ち帝国大学は学校の性質として余の云はんとする意味に於て地方的色彩を帯びる事少なきもその他の学校にありてはその学校の分布状況により学校生徒の数がその府県にある学校に一番多きと云ふ事即ちその地方にある学校にはその地方の出身の学生が最も多きを占むる事となるなり」³¹として、各高等学校の設置県出身者の高等学校進学者数の数字を出し、そのことを示す。さらには高等商業学校を事例に出し、「尚当地には高等商業学校あり本県人の高等商業学校在学総員中その多くが同校に在学する事を前述の意味より数字的に説明せんとせしもその材料極めて複雑なれば今は云はず、云はずとも学校が此地にある事なれば既に諸君の熟知し居る所なるべし、これを唯同校入学生員数に就て話さんに大正六年度の調査に成る本県出身者にして高等商業学校入学者数は合計六十人なるが内三十八人は山口高等商業学校に入学し居れるが如き凡て斯かる状況なり即ち或種類の学校が或る場合に在ると云ふ事はその種類の学問をする者を極めて多からしむると同時にその所在の学校にその地方の人間が集中すると云ふ訳になるなり」³²という。そして、「これ等の事実によつて考ふれば今回の山口高等学校復活の暁に於ては年を逐ふて高等学校の生徒としては山口県人の入学する者が増加すべく従つて帝国大学の卒業生にも増加を来たす結果となるべく而して右増加すべき高等学校生の多くは山口高等学校に集中するならんと思はる」³³という。つまり、高等学校復活によって究極的には「帝国大学の卒業生に増加を来たす」ことが期待されているのである。

以上みてきたところでは、高等学校は岡本の言を借りれば「修学者に便宜と刺戟を与へ入学者の数を著しく増加し得るもの」として就学意欲の向上をもたらすものとしてその必要性が主張される。この点については言葉は違えども他の論者も同じである。さらには「新たに初めて設置するにあらずして、かつて久しく存在したる歴史を有するに於てをや」という論や「山口高等学校復活の暁に於ては年を逐ふて高等学校の生徒としては山口県人の入学する者が増加すべく従つて帝国大学の卒業生にも増加を来たす結果となる」という論からは、その就学意欲の向上という主張の裏にはかつての山口高等学校があつた時代のことが認識され、進学者数の増加にともなう帝国大学の卒業者数の増加が求められていたことが分かる。そして、就学意欲の向上の証左として示されるのは進学者数であり、基本的には進学者数の増加、すなわち量的な増加が求められていたのである。

官立山口高等学校が設立された後の論説も検討しておきたい。1919（大正8）年10月3日・4日の渡邊世祐「防長の教育に就て」は、初年度の入試状況を総括した。渡邊は山口高等学校出身で東

京帝国大学の史料編纂官を務めていた。渡邊は、「さて高等学校廃止は当時に於ては止むを得ざる事情があつたのであるから、強て、その処置を批難する訳ではないが統計の上に山口県人の高等学校入学数の下つたことだけは争ふことの出来ぬ事実である為めに吾れ等は機会ある毎にその復活を高唱したが時利あらずその併に打過ぎたが幸にも寺内伯内閣を組織せられて嘗て山口高等学校長たりし、岡田良平氏文部大臣となられ終始山口県教育の消長を念とせらるゝ諸公の意見と趣を同じくし、防長教育会、毛利家及び藤田久原等諸氏贊助の下に復山口高等学校復活されたのである」³⁴ として高等学校復活を喜び、その結果高等学校入学者数の順位が上がったことも喜ぶのだが、「一歩進んでその入学の内容を顧みれば余り好い成績とはいはれぬのである」³⁵ と疑義を呈する。渡邊は、「【一】山口県内中学校卒業者及び四年終了者数の数と入学率【二】山口県内中学校にて養成せる学生の入学数【三】本年度入学者の前年度との増加率」³⁶ という3つの問題点をあげ、その詳細な分析を行っている。以下ではその批判について検討していく。

まず「【一】山口県内中学校卒業者及び四年終了者数の数と入学率」については、山口県内中学校卒業者と4年修了者の進学者数が全道府県中第8位であることをして、「即ち卒業者終了者に対する入学率では第八であるから余り好い成績とはいはれぬ、即ち中学教育が十分に充実されているとはいはれぬのである」³⁷ と批判する。次いで「【二】山口県内中学校にて養成せる学生の入学数」については、「各高等学校所在地の其県内中学校より入学せる数に就て考ふるに東京は一一九新潟は九七、長野は八〇、鹿児島は七三、宮城は六九、山口は其次で六八實に第六位である、所在地で第六位である山口県が総数に於て第五位となつたのは僅に県外に於ける山口県人の優勝により克ち得た地位である、従つて今後県内中学校に於ては高等学校所在地として新潟、長野、鹿児島の如く今一層多くの人員を入学せしむる様学生に督励を加へ勉学せしむる余裕が十分にあると信ずるのである」³⁸ として、他の高等学校設置県に比して少ないので一層の努力をするよう指示している。さらには「思ふに県内学生の入学数が主で県外が従たるべき筈なるに県内は六八県外が四九で内外の差が僅に一八では主たるべき県内中学校の努力が足らぬと考へらるゝも決して無理ではあるまいと思ふのである」³⁹ と、高等学校は設置県のためにあるかのような意見を出している。最後に「【三】本年度入学者の前年度との増加率」については、1918（大正7）年から1919（大正8）年にかけて入学者数を大きく伸ばした県を事例に

あげて説明をしている。渡邊が作成した比較のための資料は表3に示してある。この資料をもとに「かかる結果となつて山口県は増加率に於ては第七位である、もとより沖縄宮崎等は元来が少人数のことであるから問題にはならぬのであるが新潟、石川、愛媛、和歌山等諸県に対しては山口県の増加率の劣つて居ることは事実であるから山口県に於て入学数を今後大に増加し、増

表3 渡邊が示した高等学校入学者数の道府県比較

地 方	入学定員		増加数	増加率
	1918 (大正7)	1919 (大正8)		
沖 縄	2	6	4	20.00
新 潟	63	161	98	15.70
宮 崎	8	15	7	8.74
石 川	37	70	33	8.46
愛 媛	44	80	36	8.15
和 歌 山	27	48	21	7.77
山 口	67	117	50	7.46

渡邊世祐「防長教育に就て（二）」『防長新聞』第10553号（1919.10.4），p.1
より

増加率は以下のように算出されたものと推測される。

$$\text{増加率} = \frac{\text{増加数}}{1918 \text{ (大正7) 年の入学定員}} \times 10$$

加率の順位を進めて他県に劣らぬ様に努めなければならぬこと、と思ふ、本年高等学校入学に就ての山口県人の入学率等は既に説いた通であるから、県教育の要枢を握れる県当局は勿論、中学教育の任に当たらるゝ方々は、今後尚一層中学教育の充実に向つて努めらるべき余裕が他と比較して十分に存在して居ることを認識せらるゝと共に、一段の奮励を致されて人材の育成に勉め明年は更に進んで十分の好成績を挙げられんことを切に望んで止まない次第である」⁴⁰ と述べている。これらの批判を総括すれば、渡邊にとって1919（大正8）年度の入学試験結果は、高等学校ができるることによって進学者数が増加することが見込まれたが、渡邊が期待したほどのものではないのである。ことに「【三】本年度入学者の前年度との増加率に就て」の内容は厳しい注文とも取れるが、かつて高等学校のあった山口に新たに設立された高等学校への期待ともいえる。しかし、その期待と進学者数の多寡によって結論付けられ、さらにはその多寡によって各地方の威信が争われているのである。では、実際のところ高等学校の存在によって進学動向にどのような変化が生じたのであろうか。次章ではこの点について検討する。

2. 入学試験にみる官立山口高等学校

前章で見た論説では、官立山口高等学校ができるにより就学意欲が刺激され、進学者の増大が起こると見られていた。さらには設置県出身者は2割程度と予想するものもあった。一方で設立初年度の入試結果を受けて一層の進学者数の増加を期待する声もあがった。官立山口高等学校はそのような期待に見合った存在といえたのだろうか。ここでは入学試験結果、とりわけ高等学校進学状況をもとに考察する。

表4は官立山口高等学校の志願者数・入学者数である。これを見る限りは高等学校全体に比べて比較的競争率が低いということ以外に目立った特徴はない。表5は入学者平均点とその順位を示したものである。最初の年は新設校というせいか、非常に高い水準が求められていたことが分かる。しかし、次の年からは一転して下位層に位置していた。

表4 官立山口高等学校志願者・入学者

	志願者	受験者	入学者	競争率
1919（大正8）	725	673	160	4.2
1920（大正9）	1,077	669	140	4.8
1921（大正10）	914	633	144	4.4
1922（大正11）	826	635	149	4.3

（参考）高等学校全体

	志願者	受験者	入学者	競争率
1919（大正8）	19,929	17,983	2,942	6.1
1920（大正9）	23,581	18,738	3,431	5.5
1921（大正10）	23,871	18,830	3,719	5.1
1922（大正11）	28,466	21,439	4,289	5.0

各年度の『高等学校高等科入学者選抜試験ニ関スル諸調査』の「(二) 入学志願者並入学者数調」より作成

表5 官立山口高等学校入学者平均点と全高等学校中の順位

全体

	1919 (大正8)	1920 (大正9)	1921 (大正10)	1922 (大正11)
平均点	521	465	482	480
順位	2	14	15	14

文科甲類

	1919 (大正8)	1920 (大正9)	1921 (大正10)	1922 (大正11)
平均点	546	489	519	506
順位	1	14	12	13

文科乙類

	1919 (大正8)	1920 (大正9)	1921 (大正10)	1922 (大正11)
平均点	507	450	473	448
順位	2	14	13	18

理科甲類

	1919 (大正8)	1920 (大正9)	1921 (大正10)	1922 (大正11)
平均点	530	475	491	479
順位	2	13	13	16

理科乙類

	1919 (大正8)	1920 (大正9)	1921 (大正10)	1922 (大正11)
平均点	504	445	483	484
順位	3	14	15	14

全学校数は、1919（大正8）年：12校、1920（大正9）年：15校、1921（大正10）年：17校、1922（大正11）年：20校
各年度の『高等学校高等科入学者選抜試験ニ関スル諸調査』の「(四) 入学者得点表」より作成

ではどのくらいの山口県出身者が官立山口高等学校に入ったのだろうか。表6は官立の各高等学校の設置県中学校出身者と各高等学校の全体の志願者数・入学者数をそれぞれまとめたものである。これをみれば、官立山口高等学校における県内中学校出身者の志願者に占める割合は全体の3割程度から4割近くに上昇しており、入学者については大体4割弱で推移している。なお、各年度の全体における順位は、1919（大正8）年が志願者入学者でそれぞれ4位と3位、1920（大正9）年が8位と2位、1921（大正10）年が6位と7位、1922（大正11）年が両者とも8位となっている。志願者については、全高等学校中の順位においては下落傾向を示しているとはいえる、常にその実数も割合も増やしている。志願者数というのは、入学の可否は別としても実際に山口高等学校を受験した者の数である。その意味で山口高等学校の存在により山口県内中学校における高等学校への進学意欲の向上に貢献したということができる。また、入学者については、実数を減らす年もあるが、毎年全体の3割から4割程度の入学者が山口県内中学校出身者で占められていた。この割合はかつての防長教育会が運営していた山口高等学校時代に比べれば高い割合ではないとはいえる、前章の岡本の2割程度という予想を大きく上回る割合である。

しかしながら、高等学校は山口だけに存在したわけではない。大正後半の高等教育機関大増設の結果中国地方には鳥取県以外のすべての県に高等学校が設置されたし、高等学校進学を期に東京などの大都市に出る者もあつただろう⁴¹。表7は山口県内の中学校卒業者の高等学校進学状況をまとめたものである⁴²。まず、一番下にある山口県内の中学校出身者の合計と高等学校全体の状況と比較してみると、官立山口高等学校設立前と設立後では山口県内中学校出身者の合計の志願者および入学者の実数は、多少の減少はあるが全体的に伸びている。表中の指標は官立山口高等学校設立直前の1918（大正7）の数値を100として算出してあるが、この指標をもとに検討すると、志願者数は1920（大正9）年は全体のものと指標は同じであるが、全体的に高等学校全体の伸びよりも高めになっている。この点からも就学意欲の向上の一端を見てとることができる。入学者については、

表6 高等学校設置県中学校出身者の志願者・入学

	1919(大正8)				1920(大正9)			
	設置県		全体		設置県		全体	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
山口	209 (31.1)	62 (38.8)	673	160	218 (32.6)	75 (46.9)	669	160
一高	1,871 (58.5)	199 (56.9)	3,199	350	1,781 (57.1)	193 (53.3)	3,120	362
二高	413 (30.3)	74 (27.9)	1,363	265	445 (30.7)	83 (31.6)	1,448	263
三高	468 (27.0)	73 (25.4)	1,733	287	523 (24.2)	82 (28.0)	2,165	293
四高	280 (16.1)	56 (21.5)	1,736	261	298 (23.9)	61 (23.4)	1,249	261
五高	388 (23.4)	49 (16.8)	1,655	291	363 (26.0)	60 (20.3)	1,396	296
六高	402 (19.3)	60 (23.3)	2,082	258	423 (33.9)	66 (24.6)	1,246	268
七高	445 (25.9)	72 (30.3)	1,720	238	461 (43.3)	107 (44.6)	1,064	240
八高	470 (31.2)	58 (23.1)	1,507	251	515 (35.8)	75 (30.0)	1,438	250
新潟	280 (44.6)	91 (56.9)	628	160	278 (39.3)	64 (46.4)	708	138
松本	196 (23.6)	32 (20.0)	831	160	252 (32.2)	62 (43.4)	782	143
松山	244 (28.5)	52 (32.5)	856	160	261 (34.9)	60 (38.2)	748	157
水戸					211 (20.9)	48 (24.0)	1,011	200
山形					233 (27.9)	62 (31.0)	836	200
佐賀					320 (37.3)	70 (35.0)	858	200
弘前								
松江								
大阪								
浦和								
福岡								
	1921(大正10)				1922(大正11)			
	設置県		全体		設置県		全体	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
山口	233 (36.8)	53 (36.8)	633	144	255 (40.2)	56 (37.6)	635	149
一高	1,581 (56.5)	195 (56.9)	2,800	343	1,304 (55.7)	227 (64.3)	2,343	353
二高	428 (33.3)	84 (31.6)	1,286	266	459 (34.2)	67 (25.8)	1,341	260
三高	544 (27.2)	78 (25.7)	1,997	303	569 (35.3)	101 (34.8)	1,613	290
四高	285 (24.1)	63 (24.5)	1,183	257	298 (25.8)	73 (28.4)	1,157	257
五高	360 (28.1)	66 (23.0)	1,281	287	354 (28.3)	75 (25.5)	1,252	294
六高	413 (32.6)	73 (27.4)	1,267	266	398 (31.6)	90 (33.8)	1,260	266
七高	492 (48.0)	84 (38.7)	1,026	217	581 (51.8)	100 (47.8)	1,122	209
八高	554 (36.7)	68 (26.5)	1,510	257	549 (42.0)	91 (35.4)	1,308	257
新潟	289 (47.1)	83 (58.5)	613	142	320 (45.5)	69 (46.0)	703	150
松本	245 (35.2)	61 (42.7)	697	143	257 (38.2)	53 (34.4)	673	154
松山	301 (41.5)	57 (38.0)	725	150	281 (41.8)	67 (46.2)	672	145
水戸	194 (18.3)	28 (15.5)	1,058	181	201 (21.3)	27 (14.8)	942	183
山形	213 (33.2)	63 (33.9)	641	186	176 (23.1)	46 (23.7)	762	194
佐賀	340 (42.5)	67 (37.9)	800	177	342 (34.2)	64 (39.0)	1,001	164
弘前	160 (27.6)	42 (21.0)	580	200	143 (21.1)	37 (20.1)	678	184
松江	154 (21.0)	55 (27.5)	733	200	136 (17.8)	28 (15.6)	763	180
大阪					624 (55.1)	136 (68.0)	1,133	200
浦和					206 (16.9)	38 (19.0)	1,217	200
福岡					558 (64.6)	135 (67.5)	864	200

設置県の()内の数値は全体に占める割合(単位: %)

各年度の『高等学校高等科入学者選抜試験ニ関スル諸調査』の「(九) 入学志願者並入学者ノ出身学校府県別表」より作成

表7 山口県内中学校出身者の入学した高等学校

		1916 (大正5)	1917 (大正6)	1918 (大正7)	1920 (大正8)	1921 (大正9)	1922 (大正10)	1923 (大正11)
山口	志願者				209	218	233	255
	入学者				62	75	53	56
一高	志願者	33	59	48	15	24	18	16
	入学者	6	3	4	3	2	0	1
二高	志願者	8	4	0	0	2	1	4
	入学者	2	2	1	0	1	0	0
三高	志願者	31	39	45	30	22	16	30
	入学者	10	9	8	9	0	6	5
四高	志願者	7	2	4	2	1	3	6
	入学者	3	1	1	0	0	1	2
五高	志願者	54	50	65	46	42	39	46
	入学者	14	12	17	6	16	10	14
六高	志願者	29	22	37	48	18	27	16
	入学者	4	8	4	9	4	4	1
七高	志願者	17	8	20	34	9	16	13
	入学者	4	4	7	4	4	4	2
八高	志願者	7	5	13	5	5	6	3
	入学者	1	1	4	4	1	2	0
新潟	志願者				2	1	1	1
	入学者				0	0	0	1
松本	志願者				2	0	2	1
	入学者				0	0	0	0
松山	志願者				11	8	13	10
	入学者				1	0	3	1
水戸	志願者					3	4	0
	入学者					1	1	0
山形	志願者					1	0	2
	入学者					0	0	0
佐賀	志願者					15	3	21
	入学者					2	2	3
弘前	志願者						1	2
	入学者						1	0
松江	志願者						8	19
	入学者						2	4
大阪	志願者							7
	入学者							1
浦和	志願者							2
	入学者							0
福岡	志願者							19
	入学者							6
他高	志願者	186	189	232	195	151	158	218
	入学者	44	40	46	36	31	36	41
合計	志願者	186(80)	189(81)	232(100)	404(174)	369(159)	391(169)	473(204)
	入学者	44(96)	40(87)	46(100)	98(213)	106(230)	89(193)	97(211)

(参考) 高等学校全体

志願者	10,493(89)	10,802(92)	1,1784(100)	17,983(153)	18,738(159)	18,830(160)	21,439(183)
入学者	2,066(93)	2,182(98)	2,233(100)	2,942(132)	3,431(154)	3,719(167)	4,289(192)

表中の()内の数字は1918(大正7)年を100とした指数。

1917(大正6)年以前:『大正六年高等学校入学試験ニ関スル諸取調書』別号付録の「大正五年出身学校所在府県別各高等学校入学志願者及入学者数」および「大正六年出身学校所在府県別各高等学校入学志願者及入学者数」より作成

1918(大正7)年以降:各年度の『高等学校〔高等科〕入学者選抜試験ニ関スル諸調査』の「(九) 入学志願者並入学者ノ出身学校府県別表」より作成

その伸びは全体を上回る伸びをみせている。山口県内中学校出身者の進学先として官立山口高等学校のみで見た場合には目立った増加はなかったものの、全高等学校への入学者数という意味では確実にその数を伸ばしているということができる。

また、官立山口高等学校以外の他の高等学校への進学状況をみると、設立後にはこれらの学校の受験者数は減少するが、それらの減少を上回るだけの官立山口高等学校の受験者と入学者がいた。この集中は上山が予想した通りであった。その後、各学校ごとにばらつきはあるものの、1922（大正11）年の段階で全体としては山口高等学校以外の高等学校を受験した山口県内の中学校卒業者の数は設立前並に戻している。さらにどのような学校に山口県内中学校出身者が多く志願しているかということを検討すれば、官立山口高等学校設立前では全国的に多くの受験生を集めた一高や三高のほかに比較的近隣に位置する五高、六高も多くの者が受験している。1917（大正6）年と1918（大正7）年に一高の志願者が増えるのは総合選抜制の影響であろうが、この傾向から山口県内中学校卒業者は高等学校志願者の集団としては一般的な志願傾向をもっていると考えることができる⁴³。官立山口高等学校設立後は、山口県に近い愛媛（松山）、佐賀、島根（松江）、福岡に高等学校が設立されているが、そのような学校、そして五高などの既存の学校で山口県に近い高等学校には比較的多くの者が志願している。一方で比較的遠くにある二高、四高、新潟、松本、水戸、山形、弘前、浦和などの高等学校については、志願者が非常に少ない。しかし、山口県外であれば、場合によっては県内であっても、高等学校生活を送るために寮ないしは下宿生活を余儀なくされるのであって、学校が近くにあるということ自体は入学後の生活において本質的なことではない。にもかかわらず近隣地域の高等学校への志願者が多いということは、設立後の一高の志願者数の減少を考え合わせても、高等学校の存在が地方に与える影響として興味深い事実である。

このように、官立山口高等学校が設立されると、県内中学校出身者の高等学校進学への意欲は高まった。その意欲の高まりは官立山口高等学校への志願だけでなく、近隣地域の高等学校への志願という形であらわれている。官立山口高等学校が設立されたのは改正高等学校令後のことであり、志願者の増加の要因には四修の導入なども加味する必要もある。しかし、四修の志願者は全体の3割から4割程度、入学者は全体の2割から3割程度であったことを考えれば、この山口県内中学校出身者の増加は四修の導入でのみ説明されうるものではない⁴⁴。この意味で前章でみた官立山口高等学校設立の際に主張された高等学校の存在による就学意欲の向上という存在意義はあったと考えることができる。

おわりに

大正期における官立山口高等学校の誘致において、『防長新聞』では高等学校の存在による就学意欲の向上が主張された。それを主張するにあたって、山口高等学校の廃校による教育の衰退というような議論が見られるが、これは山口高等学校という学校がかつて存在したからこそ可能になるのであって、高等学校がなくなることによる進学者数の減少という具体的な事実があるからこそ強力に意見を押し出すことが可能であったといえる。たしかにその主張の根拠は必ずしも妥当とはい

えないものもあった。しかしそれゆえに、高等学校の復活への希望が強かったといえるのである。また、高等商業学校の存在を事例として出すことで学校の存在が就学意欲を刺激するという論理を導くことを可能にしていた。高等商業学校を引き合いに出して高等学校の必要性を主張するということは、山口県にとっては高等商業学校だけでは不十分であり、高等学校がなければいけないということである。この点は、就学意欲の向上を主張する裏に帝国大学の卒業者数の増加への期待があったことと無縁ではないだろう。帝国大学に進学するためには基本的に高等学校を経由することが必要なだから、山口県としてはどうしても高等学校を求めざるをえないのである。

そして、官立山口高等学校の設立期の入学試験関係のデータをみると、かつての防長教育会の山口高等学校時代からすれば低い割合はあるものの、官立山口高等学校は3割から4割程度の山口県内中学校出身者を入学させていた。その意味では山口県民に対して一定の利益があったということができる。また、進学者数の増加という意味においても成果を収めたといえる。誘致をめぐる論説では究極的に進学者数の増加が求められていたことを考えれば、そこで論じられていた官立山口高等学校の存在意義は満たされたことが可能である。もちろんそこには地方の威信というような問題はあったのだろうが、進学者数という目に見える形での成果が見られたのである。

ところで、明治30年代に山口高等学校の廃校・転換においてしばしば問題となったのは、優先入学といった山口県民への特典であった。このことは当時の『防長新聞』の山口高等学校をめぐる論説で、「山口高等学校は文部省の金銭的保護より離れて、単に法律の下に監督せらるゝ独立の高等学校たるを得ん、然らば則ち防長二州学に志すの子弟は満足に入学するを得るなるべく、人物養成の目的達せん」⁴⁵ というものや、「本年各中学を卒業せしものゝ、多数は山口高等学校へ進学せんと予期せしものなるが意外にも突然本年より新入生を拒絶することとなり如何とするを得ず折角の宿望を転じて他の専門学校へ入るかまたは廃学するの已むを得ざるに至れるもの多し是れ誰の罪ぞや」⁴⁶ というものなど極めて直接的な特典に問題の焦点が当てられていたことからも理解される。

山口県は高等中学校期には山口学校をはじめとする5つの中学校から高等中学校へ優先的に入学させるという制度を構築しており、その後1901（明治34）年に至るまで多くの県内中学校出身者を入学させていた。優先入学を中心とする尋常中学校と高等中学校の制度は、ギムナジウムの制度に倣ってハウスクネヒトが作成した「山口高等学校教則説明書」の構想に近い制度であった⁴⁷。一貫した学校を構想したハウスクネヒトに対し、当時は小学校、尋常中学校、高等中学校と学校が分断されていたが、改正高等学校令では7年制高等学校が主となっているし、公私立の高等学校も認められているのである。尋常科は就学年齢が中学校に相当する教育機関であり、もし尋常科を設置すればそこには山口県出身者が多く入学することが予想されることから、尋常科を活用することでかつてのように山口県出身者を多く入学させる方法も理論的には可能であった。

実際の7年制高等学校の設置は経費の関係等もあり困難であるし、政府としても官立の高等学校を7年制にすることにあまり積極的ではなかった。しかし、山口県において7年制高等学校、あるいは県立ないしは防長教育会立の高等学校を求める意見が出ること自体はおかしいことではない。公私立高等学校となると資金集めのために設立年が遅れる可能性も高いが、むしろそうすることによりかつてのような多くの高等学校進学者が見込めるのである。しかし、当時の議論で7年制高等

学校や公私立の高等学校というものはあがらなかった。この意味で就学意欲の向上が誘致の旗印となり、またそれによって高等学校の意味がはかられるということは、極めて直接的な特典から就学意欲の向上という間接的な利益へと移っていったという山口における高等学校の捉え方の変化といえる。

また、その就学意欲の向上を論ずるにあたってしばしば持ち出されたものは、道府県比較であった。進学者数における絶対数の増加は当然として、その上で他の道府県よりも上にいることが必要なのである。鹿児島のように詳細に比較の対象として引き合いに出された県もある。かつて諸学校通則による高等中学校を持ち、その後早々と官立高等学校を誘致した鹿児島と高等学校を失うことになった山口は好対照ともいえる。高等学校誘致は各地方の威信をかけたものであったという見解を本論文のはじめに示したが、道府県比較という手法はその見解を裏付けている。高等学校の存在がもたらす就学意欲の向上という主張と結果的に起こった進学者数の増大は最終的に誰のためのものであったのか。両者の関係のさらなる意味については、別の角度からの探求が必要であろう。一方、各県の対抗意識とはうらはらに、近隣の県にある高等学校に志願する者もいるのであって、その数は遠隔地にある高等学校よりも多いことも事実である。高等学校設置県の枠を越えたもう少し広い意味での地域の中で高等学校の存在意義という観点からの考察も求められよう。

さらにこのような中で積極的に誘致を行うということは、政府がその設置位置を決定する高等学校という存在に頼りながら就学意欲の向上をはかっていくことを意味する。このことは、高等教育レベルでは政府から学校という恩恵を授かることによって教育要求を満たしていくことであり、地域社会における教育要求と官との関係を考える上で重要な問題を提起している。高等学校が帝国大学への有力な経路であり、それが正系とみなされていたことを考えれば、高等学校という政府からの恩恵なしでは帝国大学レベルの高等教育に対する要求は満たしえないということである。さらに高等中学校期も視野に入れれば、第一高等学校以外のすべての高等学校はすべて地域による誘致の結果できたことを考慮すれば、この問題は非常に大きい。この点については他の地域の実態を考察することによって明らかにしていく必要があるだろう。

【註】

- 1 天野郁夫『学歴の社会史』(新潮社, 1992), 中川言美「防長教育会による育英事業の展開－山口高等学校廃止前を中心として－」『広島大学教育学部紀要 第1部(教育学)』第41号(1992), 竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』(中央公論新社, 1999)などがある。
- 2 この点については、吉野剛弘「明治後期における旧制高等学校入試－文部省の入試政策と各学校への影響を中心に－」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』第52号(2001)を参照されたい。
- 3 篠田知義『旧制高等学校学校教育の展開』(ミネルヴァ書房, 1982)では、主に学校史を用いて当時の地方における高等学校誘致について分析している(pp.43-52)。
- 4 各高等学校の学校史でも第二高等学校史編集委員会編『第二高等学校史』(第二高等学校尚志同窓会, 1979)は、地方新聞等を用いて誘致の経緯について詳細に触れている。本論文の研究対象である官立山口高等学校については、山口高等学校沿革史編集委員会編『鴻峯四十年』(旧制山口高等学校同窓会, 1962)があるが、その誘致の過程については多くは触れられていない。
- 5 伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』(玉川大学出版部, 1999) p.24
- 6 三谷博「帝国大学生の国内移動－両大戦間期における規定要因と地域間結合」近代日本研究会編『年報 近代

- 日本研究』19(山川出版社, 1997), p.161
- 7 新聞以外にも高等学校について語られる媒体としては、県の教育会が発行している雑誌も考えられる。山口県教育会は『防長教育』(210号(1917.5.10)より『防長教育時報』, 245号(1920.4.30)より『山口県教育』)を発行していたが、本論文の考察の対象時期においてこの雑誌で官立山口高等学校を主題として論じられた論考は存在しない。
- 8 「高等中学校設立ニ関スル意見書」『明治四十三年山口県通常県会決議録』(山口県文書館所蔵), 頁数不明
- 9 同前
- 10 同前
- 11 山口高等学校復活の政府への請願はしばしばあったものの実現しなかったという記述が『鴻峯四十年』にあるが、どのような請願があって、どのような経緯をたどったかについての確認はできていない。
- 12 この臨時県会の記録では、ちょうど高等学校誘致を決定した際の具体的な議論は秘密会になって行われたため、確認ができなかった。
- 13 『鴻峯四十年』, p.4
- 14 大正中期のものとして、1917(大正6)年から1921(大正10)年までの『新聞総覧』を参照した。
- 15 「地方新聞総まくり(二)」『国民雑誌』第2巻第6号(1911.6), pp.39-40
- 16 同前, p.40
- 17 光永眞三編『新聞総覧 大正二年度版』(日本電報通信社, 1913), p.339
- 18 高等教育機関要求に対する政友会の態度については、伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』pp.23-29に詳しい。
- 19 「高等学校設置運動」『防長新聞』第10026号(1918.4.8), p.2
- 20 岡本は山口県出身で1903(明治36)年に徳山中学校を卒業し、高等師範学校経由で京都帝国大学に進学した。岡本が総合選抜制の高等学校入試を受験したかは不明である。
- 21 岡本清逸「防長の英才教育に関する鄙見(一)」『防長新聞』第9642号(1917.3.2), p.1
- 22 同前
- 23 岡本清逸「防長の英才教育に関する鄙見(三)」『防長新聞』第9644号(1917.3.4), p.1
- 24 同前
- 25 「防長の教育(八)高等学校問題」『防長新聞』第9912号(1917.12.6), p.1
- 26 同前
- 27 同前
- 28 同前
- 29 同前
- 30 同前
- 31 「防長の教育について(三) ▽上山氏講演要旨」『防長新聞』第10421号(1919.5.21), p.1
- 32 同前
- 33 同前
- 34 渡邊世祐「防長の教育に就て(上)」『防長新聞』第10552号(1919.10.3), p.1
- 35 同前
- 36 同前
- 37 渡邊世祐「防長の教育に就て(二)」『防長新聞』第10553号(1919.10.4), p.1
- 38 同前
- 39 同前
- 40 同前
- 41 設立順でいうと、岡山県(第六高等学校)は1900(明治33)年、山口県(山口高等学校)は1919(大正8)年、島根県(松江高等学校)は1921(大正10)年、広島県(広島高等学校)は1924(大正13)年に高等学校が開校されている。
- 42 渡邊が出した数値と表7の数値は異なっているが、これは渡邊が本籍地別の数値を利用したものと考えられる。各年度の『高等学校〔高等科〕入学者選抜試験ニ関スル諸調査』の「(十)入学者本籍府県別表」によると、1918(大正7)年は67人、1919(大正8)年は120人となっている。
- 43 この時期の総合選抜制に関しては、吉野剛弘「大正前期における旧制高等学校入試-入学試験をめぐる議論と

入試制度改革－」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』第53号（2002）を参照されたい。

44 高等学校入試における四修の占める割合については、各年度の文部省専門学務局『高等学校高等科入学者選抜試験ニ関スル諸調査』の「(六) 入学志望者（受験者ニ限ル）学歴別表」「(七) 入学者学歴別表」を参照されたい。

45 熊谷五郎「山口高等学校存廃問題（承前）」『防長新聞』第5091号（1902.2.27），p.2

46 「山口高等学校廃校反動」『防長新聞』第5773号（1904.6.2），p.2

47 このハウスクネヒトの構想については、寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かほる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』（東京大学出版会，1991）第2章第3節を参照されたい。